

令和５年度淀川区区政会議第２回安全・安心なまち向上部会議事要旨

日 時：令和５年８月１日（火） 午後６時３１分～午後８時０１分

場 所：淀川区役所 ６階 会議室

出席者：

・委員７名（８名中）

佐々木委員、杉本委員、田中委員、永野委員、平野委員、山本委員、横山委員

・区役所

岡本区長、橋本副区長、田口政策企画課長、大橋政策企画課長代理、山田市民協働課長、高山市民協働課相談調整担当課長代理、山川保健福祉課長、山崎保健福祉課福祉担当課長代理、櫻井保健副主幹ほか

内 容：

１．開 会

２．区長あいさつ

３．議 題

（１）災害への備えと行動について

（２）認知症の人にやさしいまちづくりについて

（３）令和４年度淀川区運営方針の振り返りについて

（４）令和５年３月全体会議及び６月部会におけるご意見への対応方針について

４．その他

資 料：

【当日配付資料】

・次第、進行表

・区政会議部会名簿、座席表

・ご意見票

・令和４年度淀川区運営方針

・よどマガ！８号

【事前配付資料】

・（資料１）令和５年度第２回安全・安心なまち部会 ご意見をうかがいたい内容

・（資料２）区政会議におけるご意見への対応方針

1. 開 会

2. 区長あいさつ

3. 議題

(1) 災害への備えと行動について

○区政会議委員の皆様にご意見をうかがいたい内容「災害への備えと行動について」について区役所より説明

- ・やっぱりこの内容はすごく難しいと思います。個人でのどうこうできるような範囲の内容ではないですし、例えば堤防を思い切り高くしてくれとか、そういった要望が通るのかということ考えたときに、非常に我々みたいな市民に問いかけても難しいなというのが本音なんですけども、どこかの河川に道路工事のために土のうか何かを積んでいて、災害が広がったとかと言うことはある程度予測できるんじゃないかなと思うんですけども、はっきり言って素人では分かりません。(田中委員)

- ・避難所に避難してきた人たちを、とても収容しきれないということは、おっしゃってましたよね。結局個人でどうするかという、どう備えたらいいでしょうみたいな話なんですけど、何か話をすごく個人段階にすり替えられているっていう気がします。

そもそも避難してきた人たちをちゃんと収容できるような状態にするのが先ではないですか。公助、共助、自助というところにすごく総括しているけど、そもそも公助がこれだけなくていいのかなと思います。(永野委員)

- ・自然災害で住民ができることって、確かに少ないような気は私もします。大阪は特にいろいろ警報とか台風による風水害で、よく警報が出ますけど、何となく大阪は常に大丈夫という、変な安心感があって、警戒していても、結局大丈夫だったというのを繰り返されて、本当にいざ来たとき、大丈夫かという不安は個人的にはありますし、行政全体にもそういう雰囲気があるのではないかという懸念はしています。

ただ、ニュースを見ていると、実際にそういうことが起こって、とんでもない被害が出ているところもありますので、そういうところから学ぶしかないような気がします。(横山委員)

- ・私は50歳ですけども、今は雨雲レーダーというのがあって、携帯を使える世代は、自分たちでどんな具合になりそうだというのが、何となく3時間以内ぐらいは想定ができるみたいで、それを基に津波を警戒して、避難ビル等を探して、自分たちで何とかすることぐらいはできそうな気はします。あとは取り残された高齢者の方たちをどうするかという問題のような気はします。

私も高齢者を介護する立場ですので、その辺はいつも気になっていますけれども、ちょっと解決するすべがなかなかないと思っていますので、経験した人たちから学ぶしかないかなと思っています。(横山委員)

- ・避難ビルと例えば本当にその周りの人が避難してきたときに、そのマンションとかそういう人たちはちゃんと受け入れてくれるんですか。

例えば、指定されている場合でも、管理組合とか管理会社がそれを受け入れたとしても、実際に住んでいる方は、それを、例えば周りの人が押し寄せてきたときに、本当に受け入れてくれるのか、あと、どういうところに避難していいとか、そういったことはちゃんと明確になっているんですか。(田中委員)

⇒入り口はロックされていて、停電で開かなかったら別ですけども、中には入れます。そのうえで共用の部分の階段とか、廊下なんかで避難できるところについては提供していただいています。

自治会とか管理組合と話をしながら、このマンションで、ビルでしたらオーナーさんとか企業さんとかお話をして、いいですよという形でやっていますので、マンションなんかでしたら、個々人に対して了解を得ているかと言うと、現実的には沢山人が来られたときに、知らない人がいっぱいいるということになるかと思いますけれども、水が引けば、もとのところには戻っていきますので、御理解をいただきたいと思います。(山田市民協働課長)

- ・私の町会の中で、避難ビルは2つぐらい候補があったんですけど、そのオーナーさんというか持ち主の方に区役所のほうから連絡するという作業までは終わったんですけど、結局そこから、そのマンションが避難所になっていないというのは、何か拒否されているということなんですよ。(佐々木議長)

⇒お互い合意には至ってないということです。(山田市民協働課長)

- ・個人でお持ちになっているところはオーケーが出て、最初に階段マークみたいな、シールが貼ってあったんですけど、最近あのシールもあんまり見ないように、あれは更新されているんですか。(佐々木議長)

⇒剥がれているのが分かったりした場合は、新たなものというのをお渡ししたり、職員が気づいたものについては、交換させてくださいという話はさせていただいております。(山田市民協働課長)

- ・できるだけ、まち中を歩きながら、シールを確認するというのも大事なかなとは思いますが、何か見にくいところに結構貼ってあったりして、年末の夜警なんかで町会を一緒に回っている人に、ここが避難のするマンションですよという紹介をしていたこともあったんですけど、それもだんだんなくなってきているので、最近ちょっと自分の町会でもどこに避難したらいいのか分からない状況です。(佐々木議長)

- ・いつも水があふれているのが出て、堤防が決壊して、床上浸水しているのを見ると、本当に気の毒だなと気持ちは萎えるんですけど、いざ自分のところになると大変だなと思います。他人ごとだから平気な顔してテレビを見れているけど、自分がもしそうなったら多分泣きそうなぐらい大変なことだなと思います。どうしようと思って泣きたいけど、皆さん、テレビの中の人、みんな泣きたいけど泣くのを我慢して、一生懸命作業されているんで、切なく思うんだけど、多分個人でできることって、やっぱり自分の家をどう守るかしかできないような気がします。(杉本委員)
- ・最終的には自分の家に帰らないといけないので、例えば今の淀川区って、淀川と神崎川の間に挟まれていますよね。もしこれが淀川の堤防が決壊したら、あの津波のときは10メートルまでいきますよというけど、堤防が決壊したら一体何メートルまでいくんだろうっていうのは、正直言って分からないんです。自分でもしできるとすれば、1階に物をどこまで置くかということ、例えば濡れていいものと悪いものを区別して、もし淀川が決壊して水が入ってきたら、どこまで物を上げておけばいいのかなとかいうことを考えて、自分の家具の配置や、寝所を決めるぐらいしか、防ぎようがなかなかないかなと思います。

淀川区は地盤が低いので、80ミリ、100ミリも降ったら、それが40分ぐらい降れば、大抵床下浸水ぐらいにはなりなりそうな気はします。これは個人的な感覚ですけど、皆さんも頭に入れておいておかれたほうがいいんじゃないかなと思います。(杉本委員)

(2) 認知症の人にやさしいまちづくりについて

○区政会議委員の皆様にご意見をうかがいたい内容「認知症の人にやさしいまちづくり」について区役所より説明

- ・私は介護現場で働いているので、日々、認知症の方と接しています。認知症って特に、何か病気があって、それに対する症状なんですね。病気によってはその特有の症状が出ます。そういうことを理解した上で接しないと、ただのおかしい、ぼけたおじいちゃん、おばあちゃんということしか出てこないんですね。その知識さえあれば、この人の言っていること、この人の行動、やはりその裏には意味があったりとかするわけなんです。

結局、そういう理解の乏しさが、虐待とか、当人のつらさを増幅させるような要因になっているのが我々の現場ですので、認知症サポーター講習会とかが広まりつつありますが、一般市民の方、特に若い方は、最近高齢者と住むことも少ないでしょうから、そういう方に接する機会はないと思いますので、ぜひ

そういう認知症に対する知識をしっかりと身につけられるような仕組みがあればと思います。(横山委員)

- 認知症の方って本当に余り周りにいないので、遠い存在なんですけど、相談できる施設の地図を見たら、少ないんじゃないかなと思うんですけど、いろいろ病院でも相談できるとは書いてあるんですけども、オレンジチームとかというの、1か所しかないのかなというのがあるって、何かもっと身近に相談できるような、認知症ってつけたら、何か相談しにくいのかなっていうのも感じますし、いろんな認知症以外のことでも相談できるような、もっと門戸の広いような機関があればいいんじゃないかなと思います。(山本委員)

- 私は母が認知症になって、最終的には施設で看取ったんですけども、まず認知症って、急になるわけじゃなくて、徐々になっていくわけですね。行動が少しずつおかしくなっていって、ただその時点でまだ認知症かどうかというのをこちらで判断できないし、もちろん母親にとっては、私は大丈夫だというふうに思っています。本当にもうひどくなったときに、施設というふうな話をしたら、絶対そんなところに行きたくないって言うわけですね。

そういうところで、認知症の人にやさしいまちづくりというふうに取り組むということですけども、まず介護する、接する家族のほうがまず大変であって、本人よりも。施設にすんなり入ってくれる人であればまだいいんですけど、もう本当に恐らく大概皆さん、そういう人は、まず最初は絶対入らないし、それで入ったとしてもすぐ帰してくれと、何でこんなところへ入れるのか、閉じ込めるんだっていうふうなことで、こちらものすごく苦しかったです。

だから、答えにはならないんですけども、やっぱり認知症、確かに理解したいというのは分かるんですけど、なかなかそれって、本当にやっていることがひどくなってくると、その家族でも、家族だから何かしんどいですね。その辺を逆にそういったところをフォローできるようなシステムを組んでいただければと思います。(田中委員)

- 1キロ四方の人がよく知ってる人ばかりとか言うのであれば、多分、やさしいまちづくりができると思うんです。ところが都会でそれを同じことをしろと言ったって、私自身も隣のおばあさんが生きていますのか死んでいるのか分からない状況で、顔すらも知らないっていう方がおられるんです。

そんな中で、やさしいまちづくりをしろと言ったって、誰をどうしたらいいか分からないし、そんなこと本当に、言葉は本当にいい言葉だと思うんですけど、実際に現実問題としてできるわけないし、正直言って、それをやれっていうほうがどうかしてるかなと思います。

それだったらまず家族を助けてあげてくださいって僕は言いたいんです。それを抱えてる家族って、死に物狂いで世話しているんです、自分の家族をね。だ

けど、そこに手を差し伸べてくれる人ってほとんどいない。どっかに入ろうと思ってもなかなか入れないし、私の父親なんか前に言ったことあるんですけど、家族に対してはすごくわがままで、認知症もそうですけど、いろんな病気を思い切り表へ出してくるんだけど、他人が入ってくると、それを全部隠しちゃうんですよね。いかにも自分が普通の人であるかのように装うわけですよ。そうすると、お医者さんにもそういうことをするので、医者にかかっても、この人認知症じゃないですよ、病気じゃないですよっていう答えが返ってくる。そうすると、家族はまたそこで疲弊するんですよ。わあ、どうしようって。頼るところがなくなってくるというのが家族なんですね。それをまず何とか助けてあげないと、多分この問題というのはなかなか解決しないんじゃないですか。

僕は正直言って、何で核家族にしたの。何で田舎のように何世帯、3世帯家族っていうのを維持していただけなかったかなというのは、つくづく最近思っています。(杉本委員)

- 自分の希望としては、介護保険を使いながら、ずっと自宅で過ごしたい。ただ、家族のこととか、そういうお金のこととかいろいろ考えると、個人的な希望としては、ここのところに介護、自宅でというところはあるんですが、介護の申請に、今後、訪問やお泊まりを組み合わせ提供する小規模多機能型居宅介護が増えてくれるとありがたいなと思うんです。(永野委員)
- 民生の方から言われたのは、やっぱり独居とか、いろいろそういう地方関係の方が出てきたときに、東部地域包括支援センターが頼りになるというところがあると言っておられました。ここへお願いすると、やっぱりすぐに駆けつけてもらって、いろんなことをきめ細かく対処していただけるよっていうことを、会議の中で言っていて、私も知らなかったんです。そういうところが出てきたというのは、僕はありがたい話だなというふうに思っていて、そういうところが大変だと思いますよ、やっぱり他人さんをそうやってこうするんだから、いろんなよっぽどの事情がないとやっぱり他人の財産を触ったりしなくちゃいけないんで、そこをうまく対処しないといけないので、大変なことだと思うんですけど、そういう団体がやっぱり一つ、二つ出てきて、結局みんなにそういうところを認知していただいて、助けてもらうところがあるよというところをやっぱりまず知ってもらうというのは大事なことじゃないかなと思います。(杉本委員)
- 包括センターですけど、この間、区長がおっしゃっていた、何でしたっけ、全部言って、何とか、包括センターと全部いろんなところを紹介する何とか、何というシステムですか。(佐々木議長)

⇒「夢ちゃんワンチーム」ですね。

少しお話しすると、相談支援機関、淀川区に幾つかあるんですけども、その相談支援機関のほうで、どこの支援機関にお話が入っても、必ず適切な相談支援機関につなげようということで、まず相談支援機関が顔の見える関係を作ろうということで、淀川区役所のほうで、今、相談支援機関、定期的に集まっていただいて、一緒に研修会をやったり、勉強会をやったりすることで、ふだんからあの人と、あそこにはこんなことを頼めるなあっていう人間関係をつくった上でやろうということで進めています。

ですから、例えば自分とこのエリアの話じゃないなと思っても、どこかに相談が入れば、必ずつながるような形の仕組みを今作っていると言う、それを「夢ちゃんワンチーム」と言います。(岡本区長)

- ・そういう今、我々が包括センターと言っているのが、もうちょっと1年たったら、「夢ちゃんワンチーム」ということが、いろいろ取り沙汰されるような形で、大きくなっていけばいいと思っております。(佐々木議長)

(3) 令和4年度淀川区運営方針の振り返りについて

- ・詳しい説明は割愛させていただきますが、開いていただいたら、例えば、数値目標の中の実績値、あるいはその右のほうに書かれています課題と改善策について記入したものでございます。

御一読いただいて、何か御意見、御質問ありましたら、ご意見票に御記入いただきまして、提出をよろしくお願いしたいと思っております。(田口政策企画課長)

(4) 令和5年3月全体会議及び6月部会におけるご意見への対応方針について

特に意見なし。